

令和3年1月8日

保護者 各位

みなみのかぜ支援学校  
校長 川越俊彦

## 新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業延長に伴う対応について (お知らせ)

昨日、県は全県下を「感染急増圏域」に指定すると共に、県内全域に県独自の緊急事態宣言（レベル4）を発出しました。このことを受けまして、県教育委員会から通知があり、臨時休業を1月17日（日）まで延長することが決定しました。

この休業中における保護者の御負担等を考慮しまして、保護者や御家族での見守りが難しい場合や、放課後等デイサービス等の預け先が見つからない場合におきまして、本校でお子様の預かりをいたします。

つきましては、臨時休業が延長された期間の対応を下記のとおり取り扱うことにしましたので、下記事項を御確認いただき、御理解をお願いいたします。

### 記

#### 1 期間

令和3年1月12日（火）から1月15日（金）まで

#### 2 時間

午前9時から午後3時まで

#### 3 連絡方法

○ お子様を預けたい保護者は、予定している前日の午後3時までに副校長・教頭まで御連絡ください。

※ なお、1月12日（火）に預けたい場合は、1月8日（金）の午後3時までに御連絡ください。

#### 4 留意事項

○ 咳や微熱等の風邪症状のある場合は、登校を御遠慮ください。

○ お子様の預かり中は、学校と連絡が取れるようにしておいてください。

○ 健康観察記録表・弁当・水筒・個人で必要な物（マスク・着替え・薬等）を持たせてください。なお、ゲーム類等を持たせることは御遠慮ください。